

報告書

平成 26 年 7 月 23 日（水）から 7 月 25 日（金）に創政会にて会派視察研修を行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成 26 年 8 月 19 日
名取市議会議長 山口 實 様

会派名 創政会
代表 佐々木 哲男



記

- 1 研修期間 平成 26 年 7 月 23 日（水）～7 月 25 日（金）
- 2 研修場所 7 月 23 日 三重県志摩市
7 月 24 日 三重県松阪市
7 月 25 日 奈良県天理市
- 3 行程表 別紙のとおり
- 4 参加人員 4 名 <氏名> 佐々木哲男 丹野政喜 大友康信 荒川洋平
- 5 研修内容 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり

創政会視察研修報告書
視察日程：平成 26 年 7 月 23 日
14:00~16:00

志摩市の観光の取り組みについて

荒川洋平 丹野政喜 佐々木哲男 大友康信

1.はじめに

志摩市は伊勢湾の湾口に突き出した志摩半島の東南部に位置し、市内全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。海・山の自然の美しさを生かした観光や自然体験スポット、豊富な海産物を売り物として観光 PR を行っている。

最近では少子高齢化が急速に進むとともに、労働力人口の減少と産業の生産額の減少が続いている。このままでは地域の存続が危ぶまれている状況となっている。このため総合計画では、まちづくりをより積極的に推進するため、「新しい里海の創生によるまちづくり」を進めている。

2.海を生かした観光施策について

かつての志摩市の※里海は、水産業や農業を中心とする産業と海の自然環境の共存関係、つまり人と海とのバランスが保たれている沿岸部であった。しかし現在では、生活様式が大きく変わり、水産業や農業以外に観光業やレクリエーションなど、さまざまな形で沿岸部が利用されるようになったことから、このバランスが保てなくなっている。こうした変化に対応し、新たな人と海とのバランス=「新しい里海」を創生していくため、沿岸域が一体となった総合的管理の取り組みを進めている。

「稼げる里海」・・農林業や観光業などの産業を通じて、水産物や景観といった資源を持続的に利用すること

が可能な沿岸域

「学べる里海」・・里海の概念や自然が持っている機能の保全と利用のために必要な取り組み等について理解を深め、地域の産業後継者や環境保全に貢献できる人材を育成する環境教育の場として利用することが可能な沿岸域

「遊べる里海」・・潮干狩りや海水浴などを通じて市民が直接海に触れることができ、文化や精神面で豊かな生活をおくることが可能な沿岸域

このように「遊べる里海」と「学べる里海」の両面から、「志摩里海学舎」の構築をし、教育旅行や合宿誘致することにより、短期的には「稼げる里海」を創生する。

具体的な取り組みとしては、干潟の

再生や藻場の再生、シーカヤック等での自然体験、合併処理浄化槽の普及などを行っている。



図1 広報しま別冊と計画書

3 情報発信について

平成24年3月1日からフェイスブックで、さらに志摩市観光協会HP、里海推進室HPで情報発信に取り組んでいる。フェイスブックについては観光戦略室の若手職員の提案で取り組みが始まり、積極的に志摩市のイベントや景観、観光資源の発信を行っていることもあり、842件の「いいね！」を獲得している。

市庁舎1階には訪れた方へ向けた志摩市の紹介パネルが作られている。こちらも若手職員の手作りのもの。



図2 庁舎1階の志摩市PRパネル

4 現状と課題

入客数は平成18年の4,323,044人から減少傾向にあり、平成24年は3,738,902人まで減少。しかし、平成25年度の入客数は伊勢神宮の遷宮効果もあり、約4,070,000人と多くの観光客が訪れた。国内だけでなく、海外からも平成25年度は約23,000人と県内で2番目に多い外客誘致数を記録した。

今後の課題としては、道路整備や2次交通の整備による市内周遊の利便性向上、県外での観光PRや、HP・SNSなどを使った情報発信による志摩市の知名度アップ、更なる観光資源の発掘など。

4.考察

志摩市は日本全体の課題でもある、人口減少・高齢化という問題に現在直面している自治体である。平成12まで6万人以上いた人口は年々減少を続け、現在は54,345人(H26.7)となっている。法人税収入の大きなところとしては近畿日本鉄道株式会社と三井不動産株式会社の2社であるという。

そういう状況の中で、観光業というものは志摩市にとって大きな希望の一つであると感じた。市内全域が国立公園であるという大きなアドバンテージを生かし、観光客を呼び込む戦略だ。物産品の販売、各種施設利用代、宿泊費、飲食代などの、観光業収入は志摩市にとって大きな収入源になる。

取り組みの中には、自然を再生し、将来の世代へ繋いでいく取り組みもなされており、長期的な面もある。一方、短期的には「稼げる里海」を目指

しており、バランスのとれた総合計画となっている。

印象に残ったことは若手職員のアイデアを積極的に採用し、任せているところだ。フェイスブックでは、投稿内容・投稿に至るまでの流れは担当職員に任せられている。そうすることでよりリアルタイムにタイムリーな情報を発信することが出来る。

さらに若手職員手作りの志摩市の紹介パネルは、市に対する愛情が伝わってきた。

被災地は阪神淡路大震災からみてとれるように、必ず観光という側面を持つはずだ。本市は東日本大震災からの復興の最中にある。その状況・過程を発信することにより、ボランティアの方々の再訪問・防災関係の視察、慰霊のために訪れる方々など、復興後の観光客数は増加するはずだ。

若手職員が名取市を愛し、将来を見据えた積極的な提案ができるような環境ができれば、復興後に名取市を訪れる観光客は大幅に増えるはずだ。

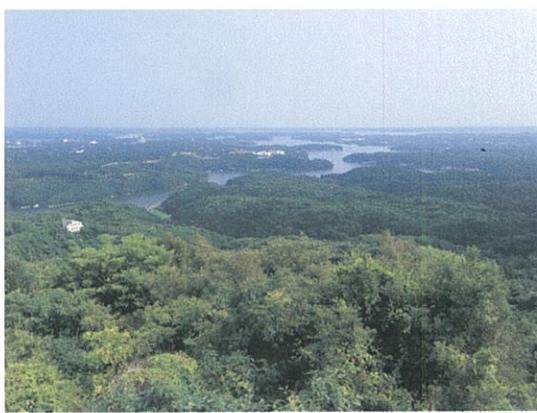


図3 横山展望台からの英虞湾

里海・・・里山が農林業を通じて人と自然が共生している地域と定義されてきたことになぞらえて、漁業を通じて人と自然がお互いを高め合って共生する地域であると定義されている。

参考サイト URL

- 志摩市観光戦略室公式facebookページ

<https://www.facebook.com/pages/%E5%BF%97%E6%91%A9%E5%B8%82%E5%BD%B9%E6%89%80-%E5%95%86%E5%B7%A5%E8%A6%B3%E5%85%89%E9%83%A8-%E8%A6%B3%E5%85%89%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%AE%A4/398444523515748?ref=ts>

- 志摩市 HP

<http://www.city.shima.mie.jp/>

創政会行政視察報告書

視察日時：平成 26 年 7 月 24 日（木）午後 2 時

視察場所：三重県 松阪市役所

調査項目：松阪市における地域マネジメント

住民協議会・ふるさと「市民力」サポート制度について

〈松阪市の概要〉

三重県のほぼ中央に位置し平成 17 年 1 月に 1 市 4 町が合併して誕生
面積 623.77 km² 人口 168,987 人 世帯数 71541 世帯(平成 26 年 4/1 現在)
予算規模約 1352.5 億円(平成 26 年度)

〈経緯〉

市政の主人公は市民である。このことは市政運営の基本的スタンスであるが、
実際には主人公である市民の思いどおりにならないことが多い。

平成 17 年の合併により広域になった市域に対して、市役所という中央集権的組織による画一的市政運営だけでは、広大な面積の中の多様な特性をもつ地域事情に合った市政の展開や柔軟な対応ができないという考え方から、地域に重点を置いた地域マネジメントシステムを構築した。

市は市内全域に、地域住民が主体になって自治事業ができる組織「住民協議会」の設立を推進、これを区域ごとに担当する「地域振興局」設置した。

市民と市とが共に額に汗をして協働できる仕組みづくりに取り組み、平成 18 年より平成 24 年 4 月には市内 5 つの地域振興局と全 43 地区の住民協議会が設立された。

この住民協議会を推進・支援するために導入されたのが『ふるさと「市民力」サポート制度』である。当市のふるさと納税「松阪市ふるさと応援寄付金」に使途先として住民協議会の指定ができるようになっており、指定された住民協議会に届くようになっている。(住民協議会活動支援)

〈地域マネジメントについて〉

1市4町の合併により多様な特性を持つ市域がひとつになり、市域の隅々まで、血が通い神経の行き届いた市政運営をするため、重点を地域に置いた「住民自治を拡充する住民協議会」と「都市内分権を推進する地域振興拠点」の2つを柱とする自治政策。

市政運営は3層構造となり地区範囲を住民協議会が市政の役割分担することにより、地区の特性や事情に合わせた、より多くの事業ができる。複数の住民協議会と協働・サポートする振興局は地域管内を担当し、市役所本庁が市の全域を担うことで、市の権限や予算をより有効活用できるようになるだけでなく、範囲の役割分担による補完性の原理がはたらく。

これは、小さな単位でできることはそこで行い、そこでできないことや、そこで効率的でないことについては、より大きな単位で行うという考え方であり、地区・地域・市が互いを補完するという考え方である。

[1] 住民協議会

- ・概ね小学校区の範囲で、地区の住民が「自分たちのまちは自分たちで創る」ということを意識し実践するために地区の自治会やPTA、子供会、老人会ほか、各団体や住民の代表をもって構成、設立される。
- ・地域を代表する組織として市が認め、設立当初に「松阪市住民協議会設立促進支援補助金」50万円交付
- ・地域への交付金の交付先となる。各部課署から地域の団体への各種補助金は廃止または集約され、交付金として住民協議会に交付される。
- ・地域計画の策定母体になる。交付金の使途、地域が抱える課題の中で一番解決したい内容や順位を住民協議会が決めるので、身近な地域の課題を早く、納得して解決できるようになる。
- ・計画の策定と活動は行政がサポート。
- ・地域で活動する団体が集まり、役割の分担や活動、組織をみんなで見直すことができる。
- ・地域にある公共施設の管理運営を行う指定管理者となることができる。
- ・地域ビジネスを用いた事業や地域企業と連携した地域活性化事業により運営資金を捻出するなど財政からの支出軽減や節約にも寄与できる。
- ・住民が所属する住民協議会への事業協力等を地域の内外に宣伝して「ふるさと応援寄付金」募集活動を行う。

[2] 地域振興局

- ・都市内分権の仕組みとして市は、市全体に対する画一的な行政の見直しを行い、それぞれの地域が特色あるまちづくりをできるようにするため、いくつかの住民協議会のエリアが集まった地域に権限や予算を本庁から移す地域振興拠点を配置。
- ・住民協議会の設立及び運営や活動を支援
- ・住民協議会の計画策定や活動支援。平日夜間や土日の会議に市政戦略部・コミュニケーション推進課と市長も活動の後押しをしている。
- ・地域で使途を決めることができる権限や補助金等を可能なものから統合し交付金として地域の住民協議会に交付する。
- ・「地域の元気応援事業」コンペ式にアイデアを出し合い優れた事業提案に対し交付金を加算する。
- ・平成26年度からNPOや市民団体からの提案募集予定。
- ・市民と企業と行政がより一体となって関わり地域づくりの輪が広がるように企業にも支援を要請する。

〈ふるさと「市民力」サポート制度(住民協議会活動支援制度)について〉

当市のふるさと納税の名称は「松阪市ふるさと応援寄付金」である。通常は寄付金の使途については市の財源として扱われるだけだが、松阪市においてはその申込み用紙に寄付金の目的(活用分野)の指定項目があり、その使途先として43ある住民協議会から指定することができる。

それぞれの住民協議会の市民一人一人が広告塔となり活動や事業を発信したり、必要な資金を広く公募したりと、より積極的に自分達の市と地域に貢献できる仕掛けが盛り込まれている。

〈経過と今後の課題〉

- ・市が平成24年3月までを目標として全地域に住民協議会設立を急いだため、43協議会の中には、地域の自治会や団体と連携されていないとか、うまく機能しない、ほとんど活動がない協議会もあり、5つの地域振興局と市の地域づくり応援室が継続的に育成支援しているところである。
- ・交付金に関しては、年度内事業が執行できない場合は単年度決算ゆえに協議会内予算の繰り越しができない。

〈考 察〉

- ・本市は2町4ヶ村が合併して市政施行され50年以上経過している。高館や愛島の住宅団地や沿岸域の閑上の復興まちづくり、名取駅前複合施設など、地区ごとの課題は多様であり、限られた予算の中で、住民が市に要望するだけでは解決できない課題が多い。
- ・閑上の復興まちづくり協議会のように各地域が「自分たちのまちは自分達でつくる」意識を高めて協議会を立ち上げる時期、時代の流れで変化した地域の事情、範囲の再編や各団体の役割分担など、多くの見直しをすべき時期にきて いるのではないかと考える。
- ・住民協議会の設立は行政側の押し付けになってはならないが、予算と権限を持つて松阪市の地域マネジメント事例を本市の官民協働の参考とすべきである。
- ・住民協議会の運営は住民にとって有意義で必要、やりがいはあるものの、面倒くさく大変なことである。理解と協力を得て官民が一体となり連携支援して住民協議会を育てることが大切であり、共に汗を流して協働できることが、これからまちづくり地域づくりの在り方である。本市でも導入すべき政策のひとつであると考える。

担当 大友康信

創政会行政視察報告

日時：平成 26 年 7 月 25 日（金）

訪問市：奈良県天理市

（1）天理市の概要について

天理市の市制施行は昭和 29 年 4 月 1 日。今年市制施行 60 年を迎える。奈良県北部の奈良盆地の中央に位置し、市域面積は 86.37 平方キロメートル。人口は 67,091 人（H26. 4. 1 現在）上代大和の最初の道路として栄えた「山の辺の道（やまとべのみち）」の面影をとどめ、国家創成期の遺跡に富む歴史的風土の地であり、宗教文化都市として知られている。

（2）調査事項「防災対策について」

- ①防災ガイドマップ、ハザードマップの作製について
- ②自主防災組織の取り組みについて
- ③防災スマホアプリについて

（2）考察

①「防災ガイドマップ、ハザードマップの作製について」

天理市民の防災対策の指針となるのが「防災ガイドマップ」である。平成 17 年度に作成されたが、その後 3 回改訂され現在に至っている。このガイドマップの印象は、「なじみやすく、わかりやすい」ことに尽きる。ゆったりとした紙面構成とイラストや図表を配置することで、防災に関する興味を引き出し、読みあきない内容となっている。

また、防災ハザードマップについては、「土砂災害ハザードマップ」「洪水ハザードマップ」「地震ハザードマップ」と災害ごとに分けて作成している。特に地形上多くの被害が想定される土砂災害ハザードマップについては、航空写真を活用し集落ごとに急傾斜地の崩壊や土石流が想定される区域を色分けし、また、避難所と災害時要援護者施設を地図上に記載して、速やかな誘導を促している。いずれのハザードマップにも災害時における、自助、共助の大切さを強調しており、家族ごとに災害に対する話し合いを行い、日頃の準備の大切さをイラスト等でわかりやすく作成してある。また、これらのハザードマップは住民へ配布するだけでなく地域の自主防災組織や学校・公民館等の防災研修の資料としても活用している。

②自主防災組織の取り組みについて

自主防災組織については、平成 18 年度より町内会単位に組織化を進め、目

標の市内 170 組織に対して 130 組織が結成されている。(H26, 4 月現在) 結成にあたっては、初年度自主防災組織結成補助金として 10 万円、2 年目に活動補助金として 2 万円を支援している。また、結成された 130 団体に対しては、リーダー養成を目的として防災研修会や炊き出し訓練等を毎年行っている。

さらに、奈良県が実施している防災士養成講座にも積極的に派遣し、受講料の助成を行っている。その結果、3 年間で 22 名の防災士が誕生している。

自主防災組織と行政の連携での取り組みで、特に関心を持ったのは天理市の防災訓練における意欲的な取り組みについてである。名取市でも市の防災訓練は実施しているが、天理市では日中の防災訓練に引き続き、避難所である体育館を使って宿泊する防災キャンプを実施している。

東日本大震災時に避難所設置に関わった経験からいっても、夜間の訓練は欠かせない。電気や上下水道がストップし暗闇の不自由な条件のなかで、いかに冷静に朝を迎えることが難しいかということを体験した。このような防災キャンプでの経験は、実際の災害時に大きな力となると考える。

③防災スマホアプリについて

防災アプリについては、天理市のホームページをリニューアルする際に防災アプリを作成している。スマートホンに実際にダウンロードしたのをみると能够たが、①GPS周辺地図検索、②避難所一覧、③医療機関一覧、④AED設置個所一覧、⑤防災ガイドマップ、⑥防災ハザードマップ、⑦防災情報リンクとすべての情報を閲覧できるようになっている。これは、緊急時の情報を収集するうえでとても便利だ。市のホームページとリンクしながら、防災に特化した防災アプリの作成は早急に必要であると実感した。

ただし、現在の天理市のアプリでは、アプリの地図情報に自分の位置情報を表示することができないので改良したいということであった。仮に、アプリの地図に自分の現在位置が表示できれば、いちばん近い避難所や病院に誘導できるからだ。

以上、天理市における防災対策について調査をしたが、大きな成果があった。名取市では、先に東日本大震災の教訓を最大限に生かすべく、防災対策の見直しをしているところであるが、いかに市民に分かりやすく伝え、市民自らが行動し、自らの命は自らが守るという自助の精神を養うために必要なことは何か。という視点、また、地域住民の命を守る共助活動である自主防災組織の活発化を図るためにリーダーのやる気を育成を具体的な取り組みは何かという視点を突き詰めて考えることが必要なのだと痛感した。今後、地域の一員として自主防災組織の活動に取り組むとともに、議会の一員として自助、共助の精神を養う防災施策について積極的に提言していきたい。

(担当：丹野政喜)



図1 志摩市役所前



図2 松阪市役所会議室（松阪市長）



天理市役所会議室